

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第96期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社 佐賀共栄銀行
【英訳名】	THE SAGA KYOEI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 二 宮 洋 二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0952(26)2161(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役総合企画部長 井 手 一 文
【最寄りの連絡場所】	佐賀県佐賀市松原四丁目2番12号
【電話番号】	0952(26)2161(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役総合企画部長 井 手 一 文
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀共栄銀行 福岡支店 (福岡市博多区綱場町7番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益	百万円	6,129	5,910	5,815	5,782	5,985
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△2,226	632	522	502	576
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△2,594	235	164	218	410
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,100	2,100	2,679	2,679	2,679
発行済株式総数	千株	18,352	18,352	22,034	22,034	22,034
純資産額	百万円	8,105	8,293	9,843	11,692	11,851
総資産額	百万円	228,252	229,268	224,225	228,709	234,277
預金残高	百万円	212,591	214,978	210,238	208,706	212,534
貸出金残高	百万円	167,020	163,805	160,174	163,761	168,147
有価証券残高	百万円	54,144	56,705	55,722	57,014	54,705
1株当たり純資産額	円	443.98	454.51	448.98	533.41	540.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△142.08	12.92	8.71	9.95	18.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.55	3.61	4.38	5.11	5.05
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.10	8.92	9.12	8.76	9.02
自己資本利益率	%	△33.76	2.87	1.81	2.02	3.48
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	△3.87	42.55	74.49	60.24	32.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,836	3,631	△1,509	△2,286	1,680
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,799	△2,589	813	1,275	2,200
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△103	695	57	△143	△132
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	6,540	8,278	7,639	6,485	10,233
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	368 [50]	366 [51]	385 [50]	381 [52]	377 [56]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第96期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は1株当たり当期純損失が計上されており、かつ潜在株式がないため記載しておりません。また、第93期、第94期、第95期及び第96期は、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 株価収益率については、非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
9. 第94期事業年度より、会計方針「有価証券の評価基準及び評価方法」を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第93期事業年度の財務諸表について遡及処理しております。

2 【沿革】

昭和24年12月22日	佐賀無尽株式会社(本店佐賀市中町118番地、資本金2,000万円)を設立
昭和26年10月	相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社佐賀相互銀行に変更
昭和27年1月	本店を佐賀市松原町98番地5に移転
昭和27年4月	資本金を4千万円に増資
昭和29年12月	本店を佐賀市松原町73番地に移転
昭和30年1月	資本金を6千万円に増資
昭和38年6月	資本金を1億2千万円に増資
昭和40年10月	資本金を1億5千万円に増資
昭和44年7月	資本金を3億円に増資
昭和44年12月	日本銀行福岡支店と当座取引開始
昭和45年10月	資本金を3億9千万円に増資
昭和45年11月	日本銀行歳入代理店事務の取引開始
昭和47年6月	本店を佐賀市松原四丁目2番12号に移転
昭和52年10月	本店営業部オンライン開始
昭和56年1月	全店オンライン完了
昭和56年10月	資本金を5億7百万円に増資
昭和56年12月	日本銀行国債代理店に指定
昭和58年4月	公共債の窓口販売開始
昭和62年6月	既発公共債を売買するディーリング業務開始
昭和62年7月	福富町指定金融機関に指定
昭和63年10月	資本金を12億5千万円に増資
平成元年4月	普通銀行転換より、商号を株式会社佐賀共栄銀行に変更
平成元年7月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を設立
平成2年5月	全国キャッシュサービス(MICS)開始
平成7年3月	資本金を21億円に増資
平成8年7月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを設立
平成12年8月	三瀬村指定金融機関に指定
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売開始
平成15年10月	佐賀共銀ファイナンス株式会社を清算
平成16年8月	投資信託の窓口販売開始
平成18年6月	株式会社きょうぎんビジネスサービスを清算
平成24年2月	資本金を26億7千9百万円に増資

3 【事業の内容】

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。

なお、当行の事業の区分は、銀行業の単一セグメントであります。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
377 [56]	35.9	12.9	4,159

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員54人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、佐賀共栄銀行従業員組合と称し、組合員数は255人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成25年度のわが国経済は、アベノミクス成長戦略の金融緩和に触発された円高是正や株価急回復により企業収益は改善し、消費マインドの好転と消費税増税前の駆け込み需要によって個人消費は上向きました。また、緊急経済対策による公共投資が拡大して景気回復を牽引するなど以前と比べると好転しました。

当行が主たる営業基盤としている佐賀県内においても、平成25年度の全産業での企業収益は、増益見通しとなるなど持ち直しの動きが続いておりました。

しかしながら、消費税増税の反動減の影響や、米国の金融緩和縮小およびウクライナ情勢の緊迫化、新興国経済の動向など先行きには不確実性が見られております。

このような金融経済情勢の下、役職員一体となって業績の向上に努めた結果、当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、前年度比38億28百万円増加の2,125億34百万円となりました。

貸出金につきましては、前年度比43億85百万円増加の1,681億47百万円となりました。

経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の増加等により、前年度比2億2百万円増加の59億85百万円となりました。

経常費用は、人件費や物件費の増加等により、前年度比1億28百万円増加の54億8百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比74百万円増加し5億76百万円、当期純利益は1億91百万円増加し4億10百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、16億80百万円のプラスとなりました。これは、主として預金の増加等によるもので、前年度比39億67百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、22億円のプラスとなりました。これは、主として有価証券の売却等によるもので、前年度比9億24百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、1億32百万円のマイナスとなりました。これは、主として配当金の支払によるもので、前年度比10百万円減少しました。

その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度末比37億48百万円増加して102億33百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明) 国内業務部門では、資金運用収支は前年同期比16百万円増加して45億34百万円となり、役務取引等収支は前年同期比78百万円減少して64百万円、その他業務収支は前年同期比2億34百万円増加して3億39百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支は前年同期比75百万円増加して1億31百万円となり、その他業務収支は前年同期比0百万円増加して0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	4,518	56	4,574
	当事業年度	4,534	131	4,665
うち資金運用収益	前事業年度	4,704	56	4,760
	当事業年度	4,711	131	4,842
うち資金調達費用	前事業年度	185	—	185
	当事業年度	176	—	176
役務取引等収支	前事業年度	142	—	142
	当事業年度	64	—	64
うち役務取引等収益	前事業年度	613	—	613
	当事業年度	554	—	554
うち役務取引等費用	前事業年度	471	—	471
	当事業年度	490	—	490
その他業務収支	前事業年度	104	0	104
	当事業年度	339	0	339
うちその他業務収益	前事業年度	152	0	152
	当事業年度	446	0	446
うちその他業務費用	前事業年度	48	—	48
	当事業年度	106	—	106

(注) 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

（業績説明）国内業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比49億51百万円増加し2,240億31百万円、利回りは前年同期比0.04ポイント低下し2.10%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比38億52百万円増加し2,188億10百万円、利回りは前年同期比0.00ポイント低下し0.08%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比21億16百万円減少し24億43百万円、利回りは前年同期比4.15ポイント上昇し5.38%となりました。

合計の資金運用勘定は、平均残高は前年同期比28億34百万円増加し2,264億74百万円、利回りは前年同期比0.01ポイント上昇し2.13%となりました。資金調達勘定は、平均残高は前年同期比38億52百万円増加し2,188億10百万円、利回りは前年同期比0.00ポイント低下し0.08%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	219,080	4,704	2.14
	当事業年度	224,031	4,711	2.10
うち貸出金	前事業年度	161,197	3,845	2.38
	当事業年度	165,011	3,608	2.18
うち商品有価証券	前事業年度	8	0	1.32
	当事業年度	7	0	1.47
うち有価証券	前事業年度	47,183	847	1.79
	当事業年度	50,443	1,093	2.16
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	10,691	10	0.10
	当事業年度	8,569	8	0.09
資金調達勘定	前事業年度	214,958	185	0.08
	当事業年度	218,810	176	0.08
うち預金	前事業年度	213,073	163	0.07
	当事業年度	213,702	150	0.07
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	1,075	1	0.10
	当事業年度	4,299	4	0.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	4,560	56	1.23
	当事業年度	2,443	131	5.38
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	4,560	56	1.23
	当事業年度	2,443	131	5.38
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
資金調達勘定	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. 「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	223,640	4,760	2.12
	当事業年度	226,474	4,842	2.13
うち貸出金	前事業年度	161,197	3,845	2.38
	当事業年度	165,011	3,608	2.18
うち商品有価証券	前事業年度	8	0	1.32
	当事業年度	7	0	1.47
うち有価証券	前事業年度	51,743	903	1.74
	当事業年度	52,886	1,225	2.31
うちコールローン	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	10,691	10	0.10
	当事業年度	8,569	8	0.09
資金調達勘定	前事業年度	214,958	185	0.08
	当事業年度	218,810	176	0.08
うち預金	前事業年度	213,073	163	0.07
	当事業年度	213,702	150	0.07
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	1,075	1	0.10
	当事業年度	4,299	4	0.09

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

（業績説明）国内業務部門では、役務取引等収益は保険窓販業務等の減少により前年同期比58百万円減少し5億54百万円となりました。役務取引等費用は支払保証料等の増加により前年同期比19百万円増加して4億90百万円となりました。

国際業務部門では、該当事項はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	613	—	613
	当事業年度	554	—	554
うち預金・貸出業務	前事業年度	156	—	156
	当事業年度	145	—	145
うち為替業務	前事業年度	187	—	187
	当事業年度	189	—	189
うち証券関連業務	前事業年度	131	—	131
	当事業年度	152	—	152
うち代理業務	前事業年度	133	—	133
	当事業年度	61	—	61
うち保護預り・貸金庫業務	前事業年度	1	—	1
	当事業年度	1	—	1
うち保証業務	前事業年度	3	—	3
	当事業年度	4	—	4
役務取引等費用	前事業年度	471	—	471
	当事業年度	490	—	490
うち為替業務	前事業年度	30	—	30
	当事業年度	30	—	30

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	208,706	—	208,706
	当事業年度	212,534	—	212,534
うち流動性預金	前事業年度	77,905	—	77,905
	当事業年度	83,689	—	83,689
うち定期性預金	前事業年度	130,209	—	130,209
	当事業年度	127,635	—	127,635
うちその他	前事業年度	591	—	591
	当事業年度	1,209	—	1,209
譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
総合計	前事業年度	208,706	—	208,706
	当事業年度	212,534	—	212,534

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金 額 (百万円)	構成比(%)	金 額 (百万円)	構成比(%)
国内業務部門	163,761	100.00	168,147	100.00
製造業	7,850	4.79	7,514	4.47
農業、林業	176	0.11	194	0.12
漁業	8	0.01	3	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	220	0.13	102	0.06
建設業	8,618	5.26	7,780	4.63
電気・ガス・熱供給・水道業	1,477	0.90	3,738	2.22
情報通信業	182	0.11	115	0.07
運輸業、郵便業	3,603	2.20	3,443	2.05
卸売業、小売業	9,234	5.64	8,513	5.06
金融業、保険業	4,826	2.95	6,240	3.71
不動産業、物品賃貸業	35,855	21.90	38,294	22.77
各種サービス業	20,154	12.31	19,556	11.63
地方公共団体	20,881	12.75	23,744	14.12
その他	50,671	30.94	48,904	29.08
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	163,761	—	168,147	—

(注) 「国内業務部門」とは円建取引であります。「国際業務部門」とは外貨建取引で、該当はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	9,452	—	9,452
	当事業年度	6,290	—	6,290
地方債	前事業年度	2,964	—	2,964
	当事業年度	5,278	—	5,278
社債	前事業年度	30,306	—	30,306
	当事業年度	30,486	—	30,486
株式	前事業年度	4,414	—	4,414
	当事業年度	4,952	—	4,952
その他の証券	前事業年度	6,709	3,167	9,876
	当事業年度	6,292	1,404	7,697
合計	前事業年度	53,846	3,167	57,014
	当事業年度	53,300	1,404	54,705

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	4,821	5,069	248
経費(除く臨時処理分)	3,817	3,983	165
人件費	2,154	2,242	88
物件費	1,522	1,582	59
税金	140	157	17
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,003	1,086	82
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,003	1,086	82
一般貸倒引当金繰入額	△683	310	993
業務純益	1,686	775	△911
うち債券関係損益	104	339	234
臨時損益	△1,184	△198	985
株式等関係損益	32	12	△19
不良債権処理額	1,170	176	△993
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	988	176	△812
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	181	0	△181
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	—	0	0
その他臨時損益	△46	△34	11
経常利益	502	576	74
特別損益	5	△111	△117
うち固定資産処分損益	5	△1	△7
税引前当期純利益	508	465	△43
法人税、住民税及び事業税	12	84	71
法人税等調整額	277	△29	△307
法人税等合計	290	54	△235
当期純利益	218	410	191

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	1,798	1,880	82
退職給付費用	145	147	1
福利厚生費	14	30	15
減価償却費	215	198	△17
土地建物機械賃借料	326	330	4
営繕費	6	10	4
消耗品費	70	93	22
給水光熱費	35	39	3
旅費	9	7	△1
通信費	108	114	6
広告宣伝費	55	56	0
租税公課	140	157	17
その他	996	1,021	24
計	3,924	4,088	164

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	2.14	2.10	△0.04
(イ)貸出金利回	2.38	2.18	△0.20
(ロ)有価証券利回	1.79	2.16	0.37
(2) 資金調達原価 ②	1.86	1.90	0.04
(イ)預金等利回	0.07	0.07	△0.00
(ロ)外部負債利回	0.10	0.09	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.28	0.20	△0.08

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.31	9.22	△0.09
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.31	9.22	△0.09
業務純益ベース	15.66	6.58	△9.08
当期純利益ベース	2.02	3.48	1.46

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	208,706	212,534	3,828
預金(平残)	213,073	213,702	628
貸出金(末残)	163,761	168,147	4,385
貸出金(平残)	161,197	165,011	3,813

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	164,343	161,608	△2,735
法人	44,362	50,926	6,564
計	208,706	212,534	3,828

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	42,876	40,104	△2,771
その他ローン残高	7,781	8,036	254
計	50,657	48,140	△2,517

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	133,868	134,072	203
総貸出金残高	② 百万円	163,761	168,147	4,385
中小企業等貸出金比率	①／② %	81.74	79.73	△2.01
中小企業等貸出先件数	③ 件	15,803	15,821	18
総貸出先件数	④ 件	15,840	15,857	17
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.76	99.77	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

５． 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	286	694	268	710
計	286	694	268	710

６． 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	479	285,609	486	289,301
	各地より受けた分	641	284,182	649	300,979
代金取立	各地へ向けた分	6	5,775	6	5,690
	各地より受けた分	2	3,252	2	2,836

７． 外国為替の状況(単体)

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.02
2. 単体における自己資本の額	121
3. リスク・アセットの額	1,341
4. 単体総所要自己資本額	53

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33	35
危険債権	75	56
要管理債権	9	7
正常債権	1,527	1,590

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) お客さま満足度・信頼度の向上

役職員全員が日々問題意識を持って銀行業務の改善に取り組み、お客さまに信頼・満足していただけるような業務クオリティの向上に努めて参ります。

4月より女性行員の制服を7年ぶりに一新しております。行員一同、新たな装いのもと、おもてなしの心を持ってお客さまに接するとともに、お客さまのニーズに合った質の高い金融サービスの提供に努めて参ります。

なお、銀行業務を行うにあたり、その社会的責任と公共的使命の重さを強く認識し、高い企業倫理の醸成に努めて参ります。

(2) お客さまとのリレーションの強化

より多くのお客さまに生涯のメインバンクとして永く当行とお取引引きいただけるよう、お客さまのニーズに合った提案や支援等を行い、お客さまとの関係強化に取り組んで参ります。このため、営業活動に必要なデータを蓄積し、お客さまに最適で質の高い金融サービスの提供を目的としてCRM統括部（※注）を新設しております。また、これまで以上に中小企業や個人事業主のお客さまに円滑な資金供給を行うため、佐賀県信用保証協会と提携し「きょうぎんハイブリッドローン」を導入しております。

更には、外部提携機関と連携したビジネスマッチング等に取り組むとともに、医療・介護・再生可能エネルギーなど成長分野への支援についても積極的に行って参ります。

※注）CRM・・・カスタマー・リレーションシップ・マネージメントの略

(3) お客さまのお役に立つ人材の育成強化

お客さまのニーズに適確にお応えし、質の高い金融サービスを提供するため、役職員の意識向上とスキルアップを図るとともにスペシャリストの育成に取り組んで参ります。

今後とも行員の成長を継続的に支援し、より一層お客さまのお役に立てる行員を育成して参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権残高および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、資産の価値が減少または消失し損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク

金利や有価証券等の価格、為替、他市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、または判断の誤りにより事故・不祥事等が発生し、損失が発生する可能性があります。

特に、個人情報保護法が平成17年4月1日に完全施行され、保有している個人情報の漏洩の発生は、当行の情報管理態勢に対する信用失墜につながり、当行の業績に多大な影響を与える可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動等、システムの不備等にもとない損失が発生する可能性があります。

(6) その他のリスク

・法務リスク

銀行経営、銀行取引等に係る法令、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為、あるいは、各種取引及び訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることによって信用の失墜を招き、損失を被る可能性があります。

また、当行は、コンプライアンスとリスク管理の強化を経営の最重要課題であると掲げています。コンプライアンスに関する体制の確立を目指し、その徹底を図ることを目的として、頭取を委員長とし、「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会は、経営的観点からコンプライアンス計画、実施、チェックなどの大枠を具体化するとともに実践的な論議を行い、また事件、不祥事発生時などは、対応や再発防止策の論議を行う組織として位置づけており、随時開催しております。

・レピュテーションリスク

種々の緊急事態の発生による風評や、当行の経営内容等が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響及び直接・間接を問わず不測の損失を被る可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生した事件・事故等により、通常の営業体制の維持が困難となり、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 経営成績

預金につきましては、前年度比38億28百万円増加の2,125億34百万円となりました。

貸出金につきましては、前年度比43億85百万円増加の1,681億47百万円となりました。

経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益の増加等により、前年度比2億2百万円増加の59億85百万円となりました。

経常費用は、人件費や物件費の増加等により、前年度比1億28百万円増加の54億8百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比74百万円増加し5億76百万円、当期純利益は1億91百万円増加し4億10百万円となりました。

(2) 財政状態

・資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産につきましては、貸出金の増加等により前年度比55億67百万円増加の2,342億77百万円となりました。

負債につきましては、預金の増加等により前年度比54億9百万円増加の2,224億26百万円となりました。

純資産につきましては、繰越利益剰余金の増加等により前年度比1億58百万円増加の118億51百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億80百万円のプラスとなりました。これは、主として預金の増加等によるもので、前年度比39億67百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億円のプラスとなりました。これは、主として有価証券の売却等によるもので、前年度比9億24百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億32百万円のマイナスとなりました。これは、主として配当金の支払によるもので、前年度比10百万円減少しました。

その結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度末比37億48百万円増加して102億33百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第96期における主な設備投資として、建物 1 億69百万円、その他の有形固定資産 1 億50百万円を投資致しました。また、ソフトウェアについては、36百万円を投資致しました。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

○銀行業

当行の営業店舗は、本店のほか国内支店34ヵ店、合計35ヵ店となり、その状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積 (㎡)					
本店	佐賀県佐賀市	店舗	5,041	711	169	121	1,002	129
水ヶ江支店 他10ヵ店	〃 〃	店舗	(1,451) 7,287	623	184	45	853	90
唐津支店	〃 唐津市	店舗	477	26	6	7	40	8
多久支店	〃 多久市	店舗	1,126	36	45	5	86	7
小城支店	〃 小城市	店舗	1,001	61	6	2	70	9
伊万里支店	〃 伊万里市	店舗	990	101	10	5	117	8
有田支店	〃 西松浦郡有田町	店舗	430	33	8	1	43	7
武雄支店	〃 武雄市	店舗	492	78	5	5	90	6
嬉野支店	〃 嬉野市	店舗	1,019	118	6	3	129	7
鹿島支店	〃 鹿島市	店舗	1,015	83	0	4	88	6
白石支店	〃 杵島郡白石町	店舗	702	17	1	4	23	6
江北支店	〃 〃 江北町	店舗	835	33	30	9	73	5
神埼支店	〃 神埼市	店舗	887	62	2	6	71	8
鳥栖支店	〃 鳥栖市	店舗	(1,490) 1,490	—	123	49	173	9
江見支店	〃 三養基郡みやき町	店舗	(872) 1,348	17	42	13	73	6
福岡支店	福岡県福岡市博多区	店舗	301	175	13	1	190	9
久留米支店	〃 久留米市	店舗	609	49	3	1	54	8
佐世保支店	長崎県佐世保市	店舗	185	38	13	1	54	7
飯倉支店	福岡県福岡市早良区	店舗	569	68	7	1	77	6
福富支店	佐賀県杵島郡白石町	店舗	1,084	25	1	1	28	5
千代田支店	〃 神埼市	店舗	676	21	2	1	24	6
三田川支店	〃 神埼郡吉野ヶ里町	店舗	871	41	3	4	50	8
大野城支店	福岡県大野城市	店舗	(731) 731	—	12	1	14	5
基山支店	佐賀県三養基郡基山町	店舗	(307) 719	31	16	0	49	6
弥生が丘支店	〃 鳥栖市	店舗	990	48	80	14	143	6
計	—	—	(4,852) 30,887	2,508	802	315	3,625	377
末次社宅他3ヵ所	佐賀県佐賀市他	社宅・寮	(1,908) 8,526	333	120	—	454	—
その他の施設	佐賀県佐賀市他	その他の施設	(119) 119	—	—	—	—	—

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め56百万円であります。
2. その他の有形固定資産は、事務機械 1 億59万円、その他 1 億55百万円であります。
3. 店舗外現金自動設備26ヵ店は上記に含めて記載しております。
4. 当行は、単一セグメントであるため、事業内容別の主要な設備の状況を記載しております。
5. 上記の他、リース(並びにレンタル) 契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

(1) リース契約
該当事項はありません。

(2) レンタル契約
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予 定年月
					総額	既支払額			
佐大通り 支店	佐賀県 佐賀市	新設	銀行業	店舗	104	—	自己資金	平成26年 3月	平成26年 7月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 店舗及び事務機械の主なものは平成26年7月までに設置予定であります。

(2) 除却等
該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１） 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年６月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,034,500	同 左	非上場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	22,034,500	同 左	—	—

（２） 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４） 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年2月2日(注)	3,682	22,034	579	2,679	579	1,259

(注) 有償 第三者割当 3,682千株 発行価格 315円 資本組入額 157円50銭

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	2	116	—	—	1,011	1,152	—
所有株式数 (単元)	—	9,579	129	7,498	—	—	4,476	21,682	352,500
所有株式数 の割合(%)	—	44.18	0.60	34.58	—	—	20.64	100	—

(注) 自己株式 118,602株は「個人その他」に 118単元、「単元未満株式の状況」に 602株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,646	7.47
松尾建設株式会社	佐賀市八幡小路1番10号	1,257	5.70
久光製薬株式会社	鳥栖市田代大官町408	1,251	5.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,130	5.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区駅前三丁目1番1号	1,058	4.80
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	823	3.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	750	3.40
昭和自動車株式会社	佐賀県唐津市千代田町2565番5号	732	3.32
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	697	3.16
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12番1号	655	2.97
計	—	10,002	45.39

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,646千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,000	—	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,564,000	21,564	同上
単元未満株式(注)	普通株式 352,500	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	22,034,500	—	—
総株主の議決権	—	21,564	—

(注) 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式602株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀共栄銀行	佐賀市松原四丁目2番12号	118,000	—	118,000	0.53
計	—	118,000	—	118,000	0.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数（株）	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,447	1,433,728
当期間における取得自己株式	1,500	502,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	118,602	—	120,102	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり6円（うち中間配当金3円）としております。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

今後につきましても厳しい経営環境が予想されますが、引き続き内部留保の充実による財務体質の強化や営業基盤の拡充を図りながら一層の収益向上に努め、株主各位のご期待に沿うべく努力してまいり所存であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	65	3.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	65	3.00

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【株価の推移】

当行の株式は非上場のため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		二 宮 洋 二	昭和26年3月23日生	昭和50年4月 〃 61年5月 平成2年7月 〃 5年7月 〃 9年7月 〃 11年7月 〃 13年7月 〃 14年7月 〃 15年7月 〃 17年6月 〃 20年10月 〃 23年6月 〃 26年5月 〃 26年6月	大蔵省入省 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 近畿財務局理財部長 銀行局銀行課企画官 銀行局特別金融課長 北海道財務局長 大臣官房参事官 神戸税関長 国土交通省大臣官房審議官 放送大学学園理事 地方公営企業等金融機構理事 (株)TSIホールディングス常勤監査役 当行顧問 代表取締役頭取（現職）	平成26年6月から2年	10
取締役副頭取 (代表取締役)		松 尾 悠一郎	昭和23年1月2日生	昭和47年4月 平成9年7月 〃 11年7月 〃 12年7月 〃 14年7月 〃 15年6月 〃 15年10月 〃 17年1月 〃 17年7月 〃 18年1月 〃 19年6月 〃 21年4月 〃 21年10月 〃 23年10月 〃 23年10月 〃 26年4月	大蔵省入省(福岡財務支局) 福岡財務支局理財部金融第二課長 福岡財務支局理財部主計課長 中国財務局理財部次長 北陸財務局管財部長 当行取締役業務監査部長 取締役リスク統括部長 取締役リスク統括部長兼法務課長 常務取締役総合企画部長兼リスク統括部長 常務取締役 代表取締役専務 専務取締役人事部長 代表取締役専務 専務取締役融資統括部長 代表取締役専務 代表取締役副頭取（現職）	平成26年6月から2年	24
専務取締役 (代表取締役)	総合企画部長	井 手 一 文	昭和27年1月27日生	昭和50年4月 平成8年1月 〃 10年7月 〃 13年1月 〃 15年7月 〃 16年7月 〃 18年1月 〃 19年4月 〃 19年6月 〃 21年4月 〃 22年10月 〃 23年10月 〃 24年6月 〃 26年4月	当行入行 大和支店長 福富支店長 佐賀西支店長 鳥栖支店長 鳥栖支店長(部次長待遇) 事務部長 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役総合企画部長 取締役総合企画部長兼資金証券部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長 専務取締役総合企画部長（現職）	平成26年6月から2年	20
常務取締役	営業統括部長	平 松 正 一	昭和27年10月28日生	昭和51年4月 平成11年7月 平成16年7月 平成18年1月 平成18年10月 平成19年10月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年3月 平成26年4月	当行入行 審査部審査課長 唐津支店長 営業推進部付部長 営業統括部付部長 神野支店長 伊万里支店長 小城支店長 取締役小城支店長 取締役融資統括部長 取締役営業統括部長 常務取締役営業統括部長（現職）	平成26年6月から2年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	資金証券部長	大 島 英 明	昭和28年9月23日生	昭和53年4月 平成11年7月 〃 13年4月 〃 15年7月 〃 15年10月 〃 16年4月 〃 17年7月 〃 18年1月 〃 19年10月 〃 20年11月 〃 21年4月 〃 21年6月 〃 21年7月 〃 21年11月 〃 22年10月 〃 23年8月 〃 23年10月 〃 23年10月 〃 24年5月 〃 25年1月	当行入行 資金証券部証券課長 多久支店長 検査部検査役 監査部業務監査課長 監査部次長兼業務監査課長 リスク統括部次長兼法務課長 コンプライアンス統括部長 経営管理部長兼リスク統括室長 資金証券部長兼経営管理部長兼 リスク統括室長 資金証券部長 取締役資金証券部長 取締役資金証券部長兼金融サービ ス部長 取締役資金証券部長 取締役審査部長 取締役融資統括部長 取締役 取締役融資統括部長兼資金証券部 長 取締役資金証券部長兼コンプライ アンス統括部長 取締役資金証券部長（現職）	平成26 年6月 から2 年	12
取締役	融資統括部長	武 藤 明 彦	昭和31年11月25日生	昭和54年4月 平成10年7月 〃 12年7月 〃 15年7月 〃 18年1月 〃 19年4月 〃 22年4月 〃 22年10月 〃 23年4月 〃 23年6月 〃 23年8月 〃 26年3月	当行入行 大和支店長 総合企画部企画課長 総合企画部次長兼企画課長 鳥栖支店長（部長待遇） 福岡支店長兼福岡地区営業本部長 事務統括部長 コンプライアンス統括部長兼事務 統括部長 監査部長兼コンプライアンス統括 部長 取締役監査部長兼コンプライアン ス統括部長 取締役営業統括部長 取締役融資統括部長（現職）	平成26 年6月 から2 年	11
取締役	監査部長	宮 崎 英 喜	昭和33年4月5日生	昭和57年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年6月	当行入行 業務監査部リスク管理課長 審査二部審査二課長 きょうぎんプラザ・コンシェル ジュ兵庫きょうぎんプラザ長 監査部長 取締役監査部長（現職）	平成26 年6月 から2 年	10
監査役 (常勤)		坂 本 信 彦	昭和22年12月8日生	昭和45年2月 平成3年4月 〃 5年7月 〃 7年7月 〃 8年7月 〃 11年7月 〃 13年4月 〃 14年7月 〃 15年6月 〃 16年6月 〃 18年12月 〃 19年4月 〃 21年3月 〃 21年4月 〃 23年6月	当行入行 木原支店長 鹿島支店長 若宮支店長 佐賀北支店長 多久支店長 唐津支店長 検査部長 取締役検査部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 当行退職 株式会社田中鉄工所代表取締役会 長 当行監査役（現職）	平成23 年6月 から4 年	10
監査役		山 本 満	昭和16年4月25日生	昭和37年4月 〃 56年5月 〃 62年5月 平成18年6月	大蔵省入省 諸井税理士事務所入所 税理士事務所開業 当行監査役(現職)	平成23 年6月 から4 年	3
監査役		江 崎 匡 慶	昭和47年2月27日生	平成9年10月 〃 10年4月 〃 12年4月 〃 12年4月 〃 16年10月 〃 23年6月	司法試験合格 第52期司法修習生に採用 佐賀県弁護士会に弁護士登録 安永法律事務所に入所 江崎法律事務所を開設 当行監査役（現職）	平成23 年6月 から4 年	—
計							114

（注） 監査役山本満及び江崎匡慶は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

① 会社の機関の内容

- ・当行は、監査役制度を採用しており、当事業年度は監査役3名のうち2名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。監査役は、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。当行と社外監査役とは、特に利害関係はありません。

なお、当行は社外取締役を選任していません。

- ・取締役会や監査役会が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

（取締役会）

取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また、取締役会には、監査役3名が出席し、必要があると認められた場合は、意見を述べております。なお、当行の取締役は7名であります。

（常務会）

常務会は、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、基本的経営方針及び重要事項の執行に関し協議する役割を担っております。また、常務会には、常勤監査役が出席し、必要があると認められた場合は、意見を述べております。

（監査役会）

監査役会は、法令、定款、監査役監査基準、監査役会規程等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

- ・当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限規程等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

② 内部統制システムの整備の状況

- ・当行では独立した内部監査部門である監査部(人員7名)が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。
- ・当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは関係を遮断し毅然とした態度で臨むと共に、関係遮断及び被害防止のための体制を整備しております。
- ・監査役は取締役会その他重要な会議に参加するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況について諸法令や行内規定等との適合性に関する監査を実施しております。さらに、当行では、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計に関する監査や自己査定の検証等が実施されております。今後、内部監査部門と外部監査部門及び監査役との連携を一層強化し、内部管理態勢の充実を図ってまいります。

・会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しており、内部監査部門及び監査役と連携を図って適正な監査が実施されております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤 宏文	新日本有限責任監査法人
	菅原 和信	
	矢野 真紀	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 19名 その他 6名

③ リスク管理体制等の整備の状況

各種リスクが経営に及ぼす影響を最小限にとどめ金融機関としての健全性を維持するため、「リスク管理基準」を定め、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。取締役会の下に頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を中心とした、信用リスク委員会、ALM委員会、預金保険法にかかるデータ整備委員会、事務リスク・システムリスク委員会、新規商品等検討委員会等、各種リスク委員会を設置し、原則として毎月1回、各種リスクに関する報告・検討を行っています。そして、各リスク委員会での審議事項についてはリスク管理委員会へ、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

コンプライアンスの日常管理については、コンプライアンス運用規程に基づき、1年ごとにコンプライアンス・プログラム（実践計画）を作成し、コンプライアンス・マニュアル等による啓蒙・教育や自己チェック、コンプライアンス臨店検証等により法令等遵守の徹底を図っています。

また、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス上の課題について毎月報告・検討を行い、さらに取締役会へ付議・報告を行っています。

④ 社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役を選任しておりませんが、監査役制度を採用しており、監査役が取締役会に出席することにより、業務の執行状況について監督を受けております。また、社外監査役（非常勤）は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、当行の社外監査役は、当行出身者ではなく、当行役員との二親等以内の関係もなく、当行の関係会社の役員就任はありません。また、当行との取引はなく、当行への出資は社外監査役山本満氏より3千株の出資を受けております。その他利害関係はありません。

社外監査役山本満氏は、税理士として税務的な知識を有していることから、税務的な見地より、また社外監査役江崎匡慶氏は、弁護士として法律的な知識を有していることから、法律的な見地より、それぞれ監査の透明性、実効性を高めております。

上述したとおり、社外監査役は、当行との人的関係、取引関係はなく、資金的関係に問題なく、その他利害関係もないことから、当行との関係において独立性を有していると考えております。また、社外監査役は、それぞれの専門分野で高度な知識を有していることから、社外監査役として適任であると考えております。

社外監査役は、取締役会に出席することで業務の執行状況について監督し、監査役会に出席することで諸法令や行内規程等との適合性に関する監査を実施しております。また、社外監査役は、当行が監査契約を結んでいる新日本有限責任監査法人と、会計に関する監査や自己査定の検証等について連携し、内部管理態勢の充実に図っております。

⑤ 役員報酬等の内容

- ・取締役の報酬は、平成19年6月27日開催の第89期定時株主総会で決議された年額150百万円以内と定めております。当事業年度において支払われた報酬は74百万円（年額）であります。

上記のほか、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬33百万円を支払っております。

また、上記の金額には、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金33百万円を含んでおりません。

なお、上記のほか、平成25年6月26日開催の定時株主総会に基づき、退職慰労金を退任取締役に対し17百万円支払っております。

- ・監査役の報酬は、平成19年6月27日開催の第89期定時株主総会で決議された年額30百万円以内と定めております。当事業年度において支払われた報酬は20百万円（年額）であります。

また、上記の金額には、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金5百万円を含んでおりません。

⑥ 責任限定契約の内容

当行は社外監査役との間で、責任限定契約（会社法第427条第1項の契約をいう。）を締結しており、社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金3百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
30	0	30	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（平成25年3月31日）

コンプライアンス態勢の定期的かつ継続的な外部評価であります。

当事業年度（平成26年3月31日）

外国口座税務コンプライアンス法に関する支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

3. 当行は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	6,485	10,233
現金	3,254	3,263
預け金	※6 3,231	6,970
商品有価証券	8	3
商品国債	8	3
有価証券	※6 57,014	※6,※12 54,705
国債	9,452	6,290
地方債	2,964	5,278
社債	30,306	30,486
株式	4,414	4,952
その他の証券	9,876	7,697
貸出金	※1,※2,※3,※4,※7 163,761	※1,※2,※3,※4,※7 168,147
割引手形	※5 1,770	※5 1,639
手形貸付	7,098	6,587
証書貸付	147,299	153,826
当座貸越	7,592	6,093
その他資産	536	426
未決済為替貸	42	26
前払費用	14	12
未収収益	250	209
その他の資産	※6 229	※6 178
有形固定資産	※9,※10 4,085	※9,※10 4,080
建物	823	922
土地	※8 2,989	※8 2,842
その他の有形固定資産	271	315
無形固定資産	90	96
ソフトウェア	79	68
その他の無形固定資産	11	28
繰延税金資産	138	192
支払承諾見返	694	710
貸倒引当金	△4,104	△4,318
資産の部合計	228,709	234,277

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	208,706	212,534
当座預金	1,653	1,636
普通預金	75,416	81,096
貯蓄預金	769	804
通知預金	65	151
定期預金	128,190	125,790
定期積金	2,019	1,845
その他の預金	591	1,209
借入金	※6 4,670	※6 6,320
借入金	4,670	6,320
社債	※11 800	※11 800
その他負債	563	563
未決済為替借	107	61
未払法人税等	14	46
未払費用	305	287
前受収益	90	97
従業員預り金	5	5
給付補填備金	1	0
資産除去債務	2	2
その他の負債	36	60
賞与引当金	98	97
退職給付引当金	689	615
役員退職慰労引当金	204	228
睡眠預金払戻損失引当金	92	98
再評価に係る繰延税金負債	※8 496	※8 458
支払承諾	694	710
負債の部合計	217,017	222,426
純資産の部		
資本金	2,679	2,679
資本剰余金	1,259	1,259
資本準備金	1,259	1,259
利益剰余金	5,673	6,021
利益準備金	704	731
その他利益剰余金	4,968	5,289
別途積立金	4,367	4,367
繰越利益剰余金	600	922
自己株式	△52	△54
株主資本合計	9,559	9,906
その他有価証券評価差額金	1,401	1,283
土地再評価差額金	※8 731	※8 661
評価・換算差額等合計	2,133	1,944
純資産の部合計	11,692	11,851
負債及び純資産の部合計	228,709	234,277

②【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	5,782	5,985
資金運用収益	4,760	4,842
貸出金利息	3,845	3,608
有価証券利息配当金	903	1,225
預け金利息	10	8
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	613	554
受入為替手数料	187	189
その他の役務収益	426	365
その他業務収益	152	446
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	148	446
国債等債券償還益	4	-
その他経常収益	255	141
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	130	12
その他の経常収益	125	128
経常費用	5,280	5,408
資金調達費用	185	176
預金利息	163	150
借入金利息	1	4
社債利息	21	21
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	471	490
支払為替手数料	30	30
その他の役務費用	441	460
その他業務費用	48	106
商品有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	47	105
国債等債券償還損	-	0
国債等債券償却	0	0
その他の業務費用	0	0
営業経費	3,924	4,088
その他経常費用	650	545
貸倒引当金繰入額	305	487
株式等売却損	67	-
株式等償却	30	-
その他の経常費用	※1 246	※1 57
経常利益	502	576

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	6	-
固定資産処分益	6	-
特別損失	0	111
固定資産処分損	0	1
減損損失	-	※2 109
税引前当期純利益	508	465
法人税、住民税及び事業税	12	84
法人税等調整額	277	△29
法人税等合計	290	54
当期純利益	218	410

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	675	4,367	554	5,597
当期変動額						
利益準備金の積立			29		△29	－
剰余金の配当					△142	△142
当期純利益					218	218
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	29	－	46	75
当期末残高	2,679	1,259	704	4,367	600	5,673

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△51	9,484	△372	731	358	9,843
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△142				△142
当期純利益		218				218
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,774	—	1,774	1,774
当期変動額合計	△0	74	1,774	—	1,774	1,849
当期末残高	△52	9,559	1,401	731	2,133	11,692

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,679	1,259	704	4,367	600	5,673
当期変動額						
利益準備金の積立			27		△27	—
剰余金の配当					△131	△131
当期純利益					410	410
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					70	70
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	27	—	321	348
当期末残高	2,679	1,259	731	4,367	922	6,021

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△52	9,559	1,401	731	2,133	11,692
当期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△131				△131
当期純利益		410				410
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		70				70
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△118	△70	△188	△188
当期変動額合計	△1	347	△118	△70	△188	158
当期末残高	△54	9,906	1,283	661	1,944	11,851

④【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	508	465
減価償却費	215	198
減損損失	-	109
貸倒引当金の増減 (△)	△1,945	213
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15	△74
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	8	6
資金運用収益	△4,760	△4,842
資金調達費用	185	176
有価証券関係損益 (△)	△137	△352
為替差損益 (△は益)	△0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	△5	1
貸出金の純増 (△) 減	△3,586	△4,385
預金の純増減 (△)	△1,532	3,828
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,170	1,650
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	0	0
資金運用による収入	4,752	4,875
資金調達による支出	△285	△170
その他	97	23
小計	△2,273	1,745
法人税等の支払額	△12	△64
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,286	1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△17,138	△13,072
有価証券の売却による収入	10,091	8,542
有価証券の償還による収入	8,467	7,013
有形固定資産の取得による支出	△127	△291
有形固定資産の売却による収入	24	44
無形固定資産の取得による支出	△41	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,275	2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△142	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143	△132
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,154	3,748
現金及び現金同等物の期首残高	7,639	6,485
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,485	※1 10,233

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については原則として決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のある株式及び投資信託以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～47年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、該当するリース資産はありません。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、外貨建負債は保有しておりません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異(490百万円厚生年金基金代行返上後)：15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

・配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	335百万円	277百万円
延滞債権額	10,531百万円	8,833百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	24百万円	14百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	924百万円	712百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	11,815百万円	9,837百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	1,770百万円	1,639百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	8,459百万円	12,196百万円
計	8,459百万円	12,196百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	4,670百万円	6,320百万円

上記のほか、為替決済、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	3,021百万円	2,954百万円
定期預け金	0百万円	一百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	48百万円	53百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

※ 7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	9,698百万円	11,081百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	7,708百万円	9,291百万円

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1,023百万円	1,015百万円

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	3,448百万円	3,562百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
圧縮記帳額	203百万円	203百万円
(当該事業年度圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
劣後特約付社債	800百万円	800百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
	一百万円	50百万円

(損益計算書関係)

※ 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
債権売却損	181百万円	0百万円

※ 2. 減損損失

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

当事業年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	用 途	種 類	金 額
佐賀県内	営業用店舗 2 か所	土地	93百万円
佐賀県内	遊休資産 1 か所	土地、建物等	16百万円
合 計			109百万円

当行は、グルーピングの単位は営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額による場合は資産の重要性を勘案し、売却価額が決定しているものについては当該価額、その他については路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.90%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	—	—	22,034,500	
合計	22,034,500	—	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	111,041	3,114	—	114,155	(注)
合計	111,041	3,114	—	114,155	

(注) 普通株式の自己株式の増加 3,114株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	76	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	65	3.0	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034,500	—	—	22,034,500	
合計	22,034,500	—	—	22,034,500	
自己株式					
普通株式	114,155	4,447	—	118,602	(注)
合計	114,155	4,447	—	118,602	

(注) 普通株式の自己株式の増加 4,447株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	65	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	65	3.0	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	6,485百万円	10,233百万円
定期預け金 (預入期間3ヵ月超)	△0百万円	一百万円
現金及び現金同等物	6,485百万円	10,233百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務を行っております。資金運用手段は国内の取引先及び個人への貸出金であり、余剰資金については安全性の高い金融資産にて運用しております。資金調達手段は主に預金であり、コールマネー、借入金、社債等であります。これらについては金利変動のリスクを有しているため、総合的管理（ALM）により取組方針を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、目的別に売買目的、満期保有目的、その他有価証券（売買・満期保有以外の目的）に分類して保有しており、各々が発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、当行が有する金融負債は主として預金、コールマネー、日本銀行からの借入金、社債であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスク）の管理

当行は、与信業務の基本的な理念・指針・規準等を明示した「融資審査の規準（クレジットポリシー）」に基づき、健全な資産の充実に図るため、債務者毎に財務内容、信用格付、与信額等についてのモニタリングを実施し、定期的に取り締役会へ報告しています。また、一定金額以上の案件については「融資権限規程」に基づき、信用格付毎に決裁権限額を定め、これを超過する案件については経営陣を含めた会議上で取組方針を決定し、信用リスクを的確に認識・評価する体制を整備しております。

信用リスクに関わる管理は、営業推進部門（営業統括部）と審査管理部門（融資統括部）とを分離し、相互牽制機能を確保することで適正な与信管理体制の構築を行うこととし、さらに与信監査部門（監査部）による与信管理状況の監査を実施しております。

有価証券は売買目的債券、満期保有債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券についても格付の高い証券を対象とし、また、保有限度を定めリスクの分散を図っております。

②市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

当行は、「市場リスク管理方針」を定め、市場リスクに係るリスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収めることによりリスクを限定し、適切な管理態勢の維持・向上に努めております。計測かつ管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り、収益機会を捉えていきますが、計測または管理が不可能なリスクは回避することを基本としています。

金利リスクについては、ALMによってギャップ分析や金利感応度分析等を用いてリスク量をモニタリングし、月次ベースでALM委員会、取締役会へ報告しております。なお、金利変動リスクをヘッジするデリバティブ取引は行っておりません。

価格変動リスクについては、「有価証券運用規程」ならびに「同細則」に基づき、ALM委員会にて継続的に市場環境や財務状況をモニタリングしており、リスクの把握に努めております。

業務の運営にあたっては、可能な限りリスク量を把握し、迅速な対応が図れる体制とし、かつ、フロントオフィス（市場部門：資金証券部市場金融グループ）・バックオフィス（事務管理部門：資金証券部資金管理グループ）・ミドルオフィス（リスク管理部門：資金証券部資金管理グループ、ALM委員会）に分離した体制とし、相互牽制の機能強化を図っております。

預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金・有価証券の市場リスク量の計測については、分散共分散法によるVaRを採用しており、計測モデルを使用して算出しております。また、それぞれの定量基準は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%、有価証券が観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼区間99%を基準として採用しております。

上記の計測手法による平成26年3月31日現在の市場リスク量は、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金が472百万円（前事業年度は452百万円）、有価証券が2,944百万円（前事業年度は2,036百万円）、合計で3,416百万円（前事業年度は2,488百万円）となります。

計測したVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施した結果、預金・コールマネー・借入金・社債・貸出金、有価証券それぞれで使用している計測モデルは十分な精度を確保していると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動に基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当行は「流動性リスク管理方針」に基づき、ALM委員会において「緊急時の資金繰り」及び「向こう3ヶ月の予想」を分析し、リスクコントロールを図っております。

また、流動性リスクを資金繰りリスク（運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク）と、市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなどにより損失を被るリスク）と定義し、資金繰り管理部門（資金証券部資金管理グループ）と流動性リスク管理部門（資金証券部市場金融グループ）へ分離した組織体制を構築し相互牽制機能を確認しております。

資金繰りリスクについては、資金証券部資金管理グループが作成する「週間資金繰り予定表」をもとにした大口資金移動等による資金繰りへの影響度の把握に加え、内部環境・外部環境の情報を総合的に分析して資金繰りを予測し、リスクの軽減に努めております。また、万一資金繰りが危機事態に陥った場合でも、「コンティンジェンシープラン」を策定し、緊急時における態勢も整備しています。

市場流動性リスクについては内部環境・外部環境の動向を分析・評価し、リスクの所在・影響を把握するとともに、分析結果を資金繰り管理部門へ還元しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

前事業年度(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,485	6,485	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	8	8	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,723	1,695	△27
その他有価証券	55,109	55,109	—
(4) 貸出金	163,761		
貸倒引当金(*)	△4,083		
	159,677	161,555	1,877
資産計	223,003	224,854	1,850
(1) 預金	208,706	208,872	166
(2) 借入金	4,670	4,670	—
(3) 社債	800	809	9
負債計	214,176	214,351	175

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,233	10,233	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3	3	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	400	417	17
その他有価証券	54,111	54,111	—
(4) 貸出金	168,147		
貸倒引当金(*)	△4,297		
	163,849	166,395	2,545
資産計	228,598	231,161	2,563
(1) 預金	212,534	212,687	152
(2) 借入金	6,320	6,320	—
(3) 社債	800	806	6
負債計	219,654	219,813	159

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートに当行の信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
①非上場株式(*1)	162	175
②組合出資金(*2)	18	17
合 計	181	193

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,231	—	—	—	—	—
有価証券	5,498	7,608	8,994	5,875	18,562	1,865
満期保有目的の債券	—	—	—	400	—	1,323
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	400	—	1,323
その他有価証券のうち満期があるもの	5,498	7,608	8,994	5,475	18,562	541
うち国債	1,100	106	3,125	—	5,120	—
地方債	81	106	157	158	2,460	—
社債	4,119	5,983	4,714	4,864	10,624	—
その他	197	1,411	996	453	357	541
貸出金(*)	23,550	20,967	16,564	12,734	14,313	36,294
合 計	32,280	28,576	25,559	18,610	32,876	38,159

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない38,505百万円、期間の定めのないもの830百万円は含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,970	—	—	—	—	—
有価証券	4,706	7,688	6,754	9,993	17,063	203
満期保有目的の債券	—	—	200	200	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	200	200	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,706	7,688	6,554	9,793	17,063	203
うち国債	57	2,162	1,002	212	2,854	—
地方債	81	50	262	25	4,858	—
社債	3,527	5,065	4,291	8,722	8,779	100
その他	1,039	410	998	832	570	102
貸出金(*)	21,724	22,582	17,508	13,949	15,296	38,290
合 計	33,400	30,270	24,263	23,943	32,360	38,494

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,986百万円、期間の定めのないもの807百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	170,782	31,381	6,542	—	—	—
借入金	4,670	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	800	—
合 計	175,452	31,381	6,542	—	800	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	176,301	32,619	3,613	—	—	—
借入金	6,320	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	800	—	—
合 計	182,621	32,619	3,613	800	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
事業年度の損益に 含まれた評価差額	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	400	418	18
	小計	400	418	18
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,323	1,277	△45
	小計	1,323	1,277	△45
合計		1,723	1,695	△27

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	400	417	17
	小計	400	417	17
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		400	417	17

3. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,798	2,011	787
	債券	39,051	38,130	921
	国債	9,452	9,306	146
	地方債	2,964	2,886	77
	社債	26,634	25,937	696
	その他	5,565	4,623	941
	小計	47,415	44,765	2,650
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,453	1,634	△180
	債券	3,671	3,713	△42
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,671	3,713	△42
	その他	2,569	2,802	△233
	小計	7,694	8,150	△456
合計		55,109	52,916	2,193

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,498	2,714	783
	債券	39,466	38,595	871
	国債	6,290	6,203	86
	地方債	4,281	4,205	75
	社債	28,894	28,185	709
	その他	5,579	4,863	715
	小計	48,544	46,173	2,370
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,278	1,500	△221
	債券	2,588	2,611	△23
	国債	—	—	—
	地方債	996	999	△2
	社債	1,591	1,612	△20
	その他	1,700	1,813	△113
	小計	5,567	5,926	△358
合計		54,111	52,099	2,012

４．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

５．当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	563	130	61
債券	8,491	91	5
国債	7,865	60	—
地方債	160	10	—
社債	466	21	5
その他	383	56	47
合計	9,439	279	115

当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	45	12	—
債券	6,462	120	△6
国債	5,869	120	—
地方債	197	—	△2
社債	395	—	△4
その他	1,425	325	△99
合計	7,933	458	△105

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、30百万円（うち、株式30百万円、その他0百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	2,193
その他有価証券	2,193
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	791
その他有価証券評価差額金	1,401

当事業年度（平成26年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	2,012
その他有価証券	2,012
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	728
その他有価証券評価差額金	1,283

(デリバティブ取引関係)

当行は、デリバティブを利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。

さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランスプランの導入を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△1,506
年金資産 (B)	731
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△775
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	65
未認識数理計算上の差異 (E)	86
未認識過去勤務債務 (F)	△66
貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△689
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△689

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	73
利息費用	26
期待運用収益	△12
過去勤務債務の損益処理額	△15
数理計算上の差異の費用処理額	40
会計基準変更時差異の費用処理額	32
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	145

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.0%

(注) 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.0%に変更しております。

(2) 期待運用収益率 2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
13年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、昭和49年4月より適格退職年金制度を採用しており、昭和60年7月に厚生年金基金制度に一部移行しております。厚生年金基金制度において、国の代行部分については平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けて、平成17年3月31日に過去分返上の認可を受け、平成17年4月1日より企業年金基金へ移行しました。

さらに、当行は、平成18年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格年金及び企業年金基金を統合し、新企業年金への移行及びキャッシュバランスプランの導入を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,506
勤務費用	82
利息費用	15
数理計算上の差異の発生額	27
退職給付の支払額	△124
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	1,506

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	731
期待運用収益	14
数理計算上の差異の発生額	51
事業主からの拠出額	221
退職給付の支払額	△124
その他	—
年金資産の期末残高	894

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,506
年金資産	△894
	611
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	611
会計基準変更時差異の未処理額	△32
未認識数理計算上の差異	△14
未認識過去勤務費用	50
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615

区分	金額(百万円)
退職給付引当金	615
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	82
利息費用	15
期待運用収益	△14
数理計算上の差異の費用処理額	47
過去勤務費用の費用処理額	△15
会計基準変更時差異の費用処理額	32
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	147

(5)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	—%
株式	—%
現金及び預金	100%
その他	—%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

なお、当行は平成26年4月1日付で確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、平成26年3月31日現在では、年金資産を集約し、現金及び預金のみとなっております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率 1.0%

②長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,319百万円	1,427百万円
有価証券評価損	178百万円	161百万円
減価償却費	57百万円	54百万円
退職給付引当金	246百万円	217百万円
繰越欠損金	410百万円	166百万円
その他	463百万円	496百万円
繰延税金資産小計	2,676百万円	2,525百万円
評価性引当額	△1,746百万円	△1,604百万円
繰延税金資産合計	929百万円	920百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△791百万円	△728百万円
繰延税金負債合計	△791百万円	△728百万円
繰延税金資産の純額	138百万円	192百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%	△4.0%
住民税均等割等	2.4%	2.7%
評価性引当額の増減	19.2%	△34.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	9.4%
その他	0.2%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.1%	11.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は43百万円減少し、法人税等調整額は43百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額		533円41銭	540円76銭
1株当たり当期純利益金額		9円95銭	18円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,692	11,851
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,692	11,851
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,920	21,915

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	218	410
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	218	410
普通株式の期中平均株式数	千株	21,921	21,917

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成26年4月1日付で、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用する予定です。

なお、本移行に伴い翌事業年度の特別利益として285百万円を計上する見込みであります。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,207	169	39 (6)	3,336	2,413	62	922
土地	2,989 [1,228]	—	147 [108] (97)	2,842 [1,119]	—	—	2,842
その他の有形固定資産	1,337	150	23 (0)	1,463	1,148	105	315
有形固定資産計	7,533 [1,228]	319	210 [108] (104)	7,642 [1,119]	3,562	167	4,080
無形固定資産 (注)							
ソフトウェア	—	—	—	430	361	30	68
その他の無形固定資産	—	—	—	28	0	—	28
無形固定資産計	—	—	—	459	362	30	96

- (注) 1. 当期減少額欄における () 内は、減損損失の計上額 (内書き) であります。
2. [] 内は、土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) により行った事業用の土地の再評価実施前の帳簿価額との差額 (内書き) であります。
3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付及び適格機関投資家限定)	平成23年 1月28日	800	800	(注) 1.	なし	平成33年1月28日

- (注) 1. 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年1月28日の翌日から平成28年1月28日まで年2.71%であります。平成28年1月28日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBORに3.50%加算した利率であります。
2. 貸借対照表日後5年内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,670	6,320	0.10	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,670	6,320	0.10	平成26年6月6日 ～平成27年3月6日
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,320	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,104	4,318	273	3,830	4,318
一般貸倒引当金	651	962	—	651	962
個別貸倒引当金	3,452	3,355	273	3,179	3,355
賞与引当金	98	97	98	—	97
役員退職慰労引当金	204	38	15	—	228
睡眠預金払戻損失引当金	92	98	28	63	98
計	4,500	4,552	417	3,894	4,741

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	14	46	14	—	46
未払法人税等	12	20	12	—	20
未払事業税	2	25	2	—	25

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成26年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金6,582百万円、他の銀行への預け金387百万円であります。
その他の証券	投資信託受益証券6,274百万円、外国証券1,404百万円その他であります。
前払費用	保守管理費9百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息106百万円、貸出金利息97百万円その他であります。
その他の資産	保証金53百万円、未収金52百万円、住宅金融支援機構取引に係る立替金34百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金1,179百万円その他であります。
未払費用	預金利息172百万円、物件費28百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息93百万円その他であります。
その他の負債	建設工事未払金29百万円、社会保険料等の仮受金17百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	1,843	3,221	4,633	5,985
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	378	576	639	465
四半期(当期)純利益金額(百万円)	318	549	587	410
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.54	25.05	26.81	18.71

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額) (円)	14.54	10.50	1.76	△8.10

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・50株券・100株券・200株券・500株券・1,000株券・5,000株券・10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 株主名簿管理人 同事務取扱場所 同取次所 名義書換手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 同事務取扱場所 同取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kyogin.co.jp/
株主に対する特典	株主優待券（定期預金作成引換券）

（注）当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
- （3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日
福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日

福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日
福岡財務支局長に提出

第96期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月28日
福岡財務支局長に提出

第96期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日
福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社 佐 賀 共 栄 銀 行
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐 藤 宏 文 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 菅 原 和 信 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 矢 野 真 紀 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀共栄銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀共栄銀行の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社佐賀共栄銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社佐賀共栄銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。